

平成22年度一般会計事業計画(要旨)

1 既存の中小企業組合の支援強化

(1) 中小企業組合に対する経営環境の変化に対応した支援

社会・経済環境の変化に伴い、組合員事業の多様化、世代交代等により、共同事業のニーズも様々に変化しています。中小企業組合は、常に経営環境の変化に対応して既存事業や運営体制を見直し、組合員企業の経営革新、効率化等を進める事業活動を展開し、競争力強化に寄与していくことが求められています。

このため本会は、組合支援活動の中核をなす巡回指導を通じて、組合等の現状把握を徹底するとともに、個々の組合に対して新たな事業展開や新分野進出等の活性化策、事業再構築、情報通信技術活用、新事業等の提案、支援を行なっていくこととします。

(2) 中小企業の公正な競争環境実現のための支援

中小企業庁において、「下請適正取引等のガイドライン」(素形材、自動車、産業機械・航空機等、繊維、情報通信機器、情報サービス・ソフトウェア、広告の7業種)が策定・公表され、また、国土交通省から、「建設業法遵守ガイドライン」、「トラック運送業ガイドライン」が、さらに、経済産業省において「建材・住宅設備産業ガイドライン」が策定され、これまでに10業種のガイドラインが整備されています。

国においては、これらの普及啓発を行って取引の改善を目指すこととしており、本会としても、企業における法令順守の意識を徹底することを目的に、昨年度に引き続き下請適正取引等のガイドラインの普及啓発に協力し、中小企業の公正な競争環境を実現するための取り組みを支援していくこととします。

さらに、大規模小売店舗等の優位的地位の乱用、不当販売、差別的対価等の是正など中小企業の公正な競争環境を実現するための取り組みを支援していくこととします。

2 新たな組織化の推進

(1) 新規組合の設立促進

中小企業が新規事業へ取り組むにあたっては、中小企業組合を通じて他企業との連携により外部経営資源を活用することが有効です。また、地域経済の活性化が叫ばれる中、協同による経営資源の相互補完機能、環境問題への対応等の組合ニーズは依然として高いものがあります。

このため本会は、中小企業組合がもつメリット、地域経済に果たす役割、期限付き組合設立についてさらにPRを行うとともに、新たな組織化の発掘・育成を積極的に行うこととします。

特に、県内における新たな経営課題解決のための組織化を進め、中小企業支援施策を有効に活用してその経営基盤の強化を図っていくこととします。

(2) 企業組合の設立促進

個人が創業する手段として注目される企業組合についても、さらに普及を図り、県内における雇用創出に結びつけていくこととします。

(3) 異業種等新たな組織化の促進

本会は、唯一の中小企業連携組織の専門機関であり、異分野連携を通じて新たな事業の立ち上げを行うことが増えてきていることから、当事業体が成果を上げられるよう、連携体構築から技術開発、市場化等といった事業活動に対して支援を行なっていくこととします。

3 地域中小企業の経営基盤の強化

(1) 応援センターによる中小企業支援

中小企業活動の振興を図るためには、生産性の向上と新製品開発が極めて重要であるとの認識のもと、国の支援制度の改正を踏まえ、他の商工団体とコンソーシアムを組み、国の支援政策である、農商工連携、地域資源活用、新連携等の補助事業の活用につなぐ、専門家派遣を推進することとします。